第２２回黒石市新型コロナウイルス感染症総合対策本部会議

日時：令和４年４月１１日（月）
午後１時 30 分～
場所：黒石市役所　３階　庁議室

会議概要

１．案件

（１）「黒石市新型コロナウイルス感染症予防対策強化月間」の期間終了に伴う市の対応について

→**「黒石市新型コロナウイルス感染症予防対策強化月間」が令和 4 年 4 月 11 日に終了することに伴う４月１２日以降の市有施設等の利用制限について、下記のとおり変更する。**

①　小中学校の行事等については、「３つの密を避けるよう実施方法や内容を検討する（必要に応じて中止や延期などについて検討する）」

②　小中学校の部活動については、「厳格な感染防止対策を実施した上で実施（ただし、合宿や県外校との練習試合は引き続き禁止）」

＊①、②の期間は、県教育委員会に準じ、「令和 4 年 4 月 12 日から当面の期間」とする。

③　その他の市有施設の利用制限については、「感染予防対策を徹底した上で利用可能」とする。ただし、当市を含む周辺地域でまん延の兆候が見られる場合は、直ちに見直しを行うこととする。

【本部長代理（副本部長：副市長）メッセージ】

「黒石市新型コロナウイルス感染症予防対策強化月間」が 4 月 11 日で終了することに伴い、4 月 12 日以降、市有施設の利用制限を緩和したところではありますが、全国的には、感染力が強まった変異株が広まっているという報道がされており、市民にはこういった状況をご理解いただき、これまで以上に感染予防を徹底し、新型コロナウイルス感染症のまん延防止をお願いします。

これまで行ってきた強化月間の効果が出ていますので、感染症状がある場合は職場・学校・保育施設に行くことを見合わせ、感染拡大を防ぐよう市民の皆様に重ねてご協力をお願いします。